

警察官等の礼装の実施について（例規）

〔昭和49年2月22日〕
〔兵警装例規第6号〕

（概要）

この例規は、警察官等の服制規程（平成7年兵庫県警察本部訓令第1号）22条の規定に基づき、警察官等の礼装の実施について、必要な事項を定めたものである。